

医 政 第 4 1 5 号  
令和 6 年 7 月 9 日

各病院及び各有床診療所の開設者 様

岩手県保健福祉部医療政策室長

有床診療所等のスプリンクラー整備状況調査について（依頼）

本県における医療の確保及び推進について平素より御支援、御協力を賜り感謝申し上げます。さて、今般厚生労働省から有床診療所等におけるスプリンクラー等の設置について、状況を把握するため調査に係る協力依頼がありました。

については、下記により別添調査票を作成の上、提出期限までに提出いただくよう、御協力をお願いします。

なお、消防法施行令の改正に伴う、スプリンクラー等の設置義務の経過措置は令和 7 年 6 月 30 日までとなっております。

また、昨年度の調査において、設置義務対象外又は経過措置の終了に合わせ病床を廃止予定と回答いただいた医療機関につきましても照会しておりますので御了承ください。

## 記

### 1 調査対象

令和 5 年度同調査で「スプリンクラー設置予定無」又は「令和 7 年 4 月～6 月に設置予定」と回答した医療機関

### 2 調査方法

(1) 提出書類：別添調査票（令和 6 年 7 月 1 日時点の状況を記入願います。）

※調査票の電子ファイルは県ホームページからも取得できます。

(<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/iryuu/seido/1002896/1048173.html>)

(2) 提出期限：令和 6 年 7 月 25 日（木）

(3) 提出方法：担当あて E-mail 又は FAX にて提出願います。

### 3 その他

・スプリンクラー設備等の設置基準等に関することについては、管轄の消防本部又は消防署へお問い合わせ願います。

#### 【担当】

医務担当 須藤 俊文

TEL：019-629-5406（直通）

FAX：019-626-0837

E-mail：AD0002@pref.iwate.jp